

人材の確保育成に向けた活動の展開

(第5回建設産業活性化会議 配付資料)



<http://www.kensenren.or.jp>

(一社) 建設産業専門団体連合会
会長 才賀 清二郎

1. 建専連の概要

○概要

専門工事業、設備工事業、建設関連業団体で構成する社団法人として平成14年6月27日に発足。

→平成25年4月1日に一般社団法人の認可。

○会員

正会員 33団体 ～ 企業数約6万社

特別会員 4団体

賛助会員 7団体

2. 建専連の活動方針

建設産業政策2007 「再編淘汰不可避」の方針



～業界としてできるものから

建設労働生産性の向上に資する「8の提言」
(躯体編：平成21年3月)

日建連「建設技能者の人材確保・育成に関する提言」
(平成21年4月)



建設労働生産性の向上に資する「12の提言」
(平成22年3月)

第12回「総会決議」
(平成25年6月)

2. 建専連の活動方針

(建設労働生産性の向上に資する12の提言)

建設労働生産性の向上に資する12の提言 (H22年3月)

全国中小企業団体中央会補助事業、(公財)建設業福祉共済団受託事業

提言1：品質・技術力重視の入札制度の拡充（価格偏重入札の是正）

提言2：発注者・設計者・元請・下請による4者協議の推進

提言3：コア技能者の直接雇用の推進

提言4：基幹技能者の活用促進と適正評価

提言5：社会保険等加入を前提とした技能者の流動化・就業確保

提言6：建退共制度の活用・充実

提言7：技能者全ての労災保険加入の促進

提言8：技能者の育成と雇用・福利厚生を担保する組織・基金の創設

提言9：新たな事業の展開

提言10：適正対価を確保したうえでの業務の遂行

提言11：元請、発注者、高校、専門学校等に対する計画的・組織的PRの推進

提言12：地域・社会貢献活動の推進とPR

2. 建専連の活動方針

(第12回総会決議)

第12回総会決議 (H25年6月)

建設業の現状は、建設投資の大幅な減少から、過当競争を繰り返し、安値受注による企業経営の圧迫から、人材確保・育成を行う余裕がなく、賃金の低下、若年者の入職減少など、技能・技術の伝承も困難。魅力の無い産業になっている。

このままでは建設産業そのものが衰退し、今後増大するインフラ維持、安全安心な国土形成を担う者が居なくなるとの危機感から、公共工事設計労務単価の大幅な引き上げ、社会保険料等の法定福利費の見直し等々、国等、総合工事業、専門工事業、労働者挙げての取組みが動き出した。

この機会に、将来を担う若者が希望を持って入職できる環境整備、健全な建設産業を目指し、全会員一致して以下の取組みを行うことを決議する。

1. 適正価格で受・発注し、現場で働くすべての就労者が社会保険等に参加し、安心して働ける環境整備を図る
1. 適正価格で受・発注し、適正利潤を確保し、技能労働者等への適切な賃金の支払い等を行い、健全な企業体質にする
1. 安値受注を繰り返し、指値をしてくる企業とは契約を行わない
1. 登録基幹技能者の地位向上と下請け評価制度の体制整備を図る
1. 若手技能労働者の確保・育成と技能・技術の伝承ができる企業体制を確立する

3. 健全な建設産業・担い手確保・育成に向けた取組

(1) 広報活動

ホームページを活用した広報活動の展開

(一財) 建設業振興基金助成事業



建専連ホームページのトップ画面



専門工事業の職種紹介、社会貢献活動等を紹介「職人さんミュージアム」



会員団体の活動内容等を紹介「専門工事業Navi」

課題

- ・従来、縁故、保護観察者、予備自衛官等、各企業単位で若者の入職促進に向けた取組
- ・建設業が総合工事業だけではなく、職別に建設企業があることの不知



～組織的に取り組めないか検討

効果

- ・文部科学省や工業高校校長会へ接触
- ・いわれなき公共事業・建設業批判に対する理解

3. 健全な建設産業・担い手確保・育成に向けた取組

(2) 「職人さんミュージアム」 (H22.7開設～、H26.4：現在アクセス数12万件超)
掲載内容 (専門工事業の職種紹介、社会貢献事例等)



8のテーマによる専門工事業者の取組を紹介

- ① 災害時の復旧
- ② 治安・安全・防災
- ③ 環境保護・保全
- ④ 子どもの健全育成・学校支援
- ⑤ まちづくり、経済(地場産業、商店街など)
- ⑥ 保健・医療・福祉
- ⑦ 文化、芸術、スポーツ振興
- ⑧ その他

3. 健全な建設産業・担い手確保・育成に向けた取組

(3) 「職人さんミュージアム」第2弾 「救急隊」(仮称) : 平成24年度より実施
～プロ(職人さん)の目が地域の暮らしを守る「救急隊」～

○目的

日常生活に必要な公共構造物、国土の異常に気付ける人(専門工事業者)が主体(地区建専連加盟団体協働
一国・都道府県・市区町村担当部署)となって、地元、自治体職員等と連携のもと、住みよいまち・国づくりの手助けを
行うことを目的とする。

○連携

公共構造物等の診断という事から国、都道府県、市町村、その他機関との連携(協定締結等)を図る。

実施成果のある地区建専連

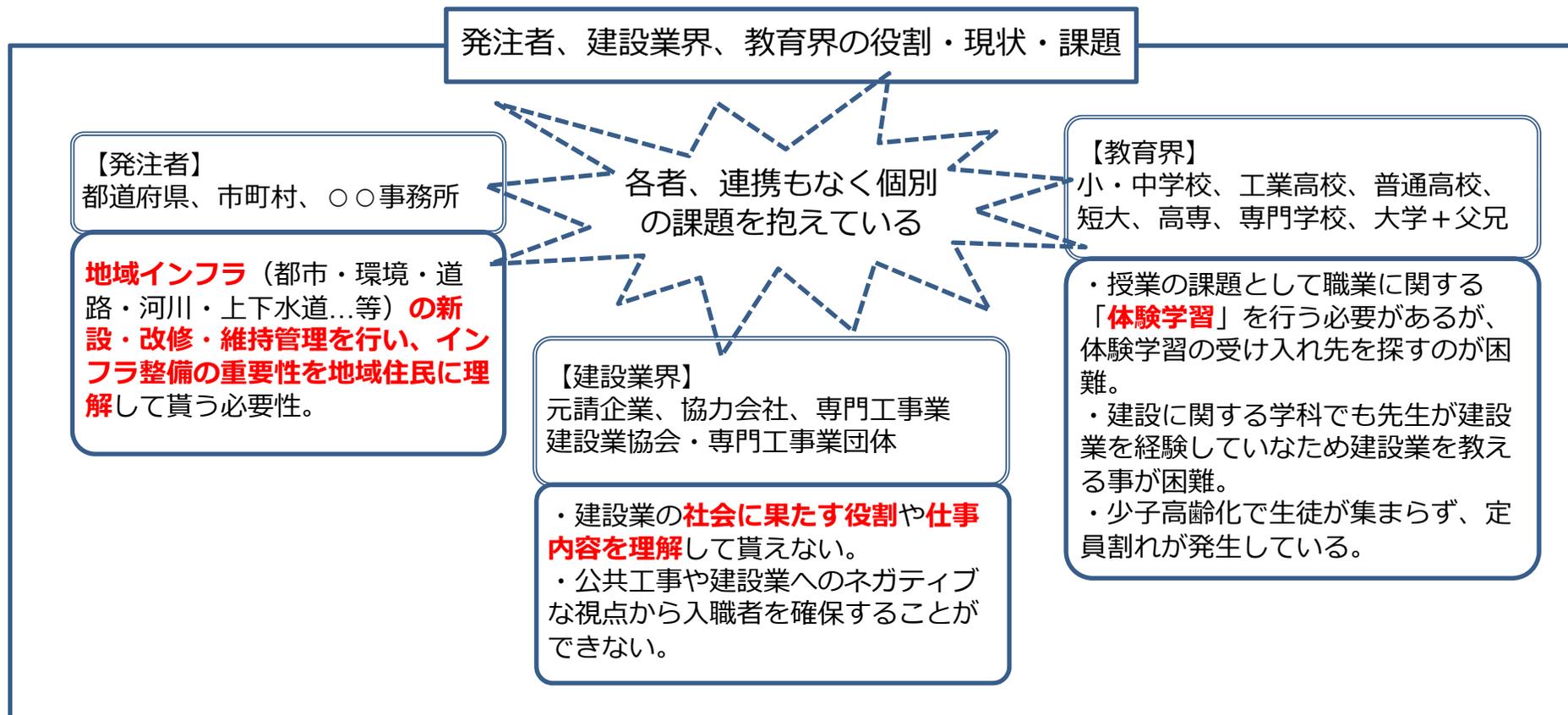
沖縄地区(H24～) : 沖縄市、大学教授、工業高校教諭、沖縄市建設業者会、管工事(協組)、建築士事
務所会、土木コンサル会、電業界等の委員により構成される委員会(事務局: 沖縄地区建専連)を設立し、
検討を実施。その後、「OTRG」(オキナワ・タウン・リサーチ・グループ)として協議会を発足し、**市民
の安全・安心を主軸とした市の理想のとなる街づくり**に向けた具体的な事業展開を行う。

事業実施中、着手している地区建専連

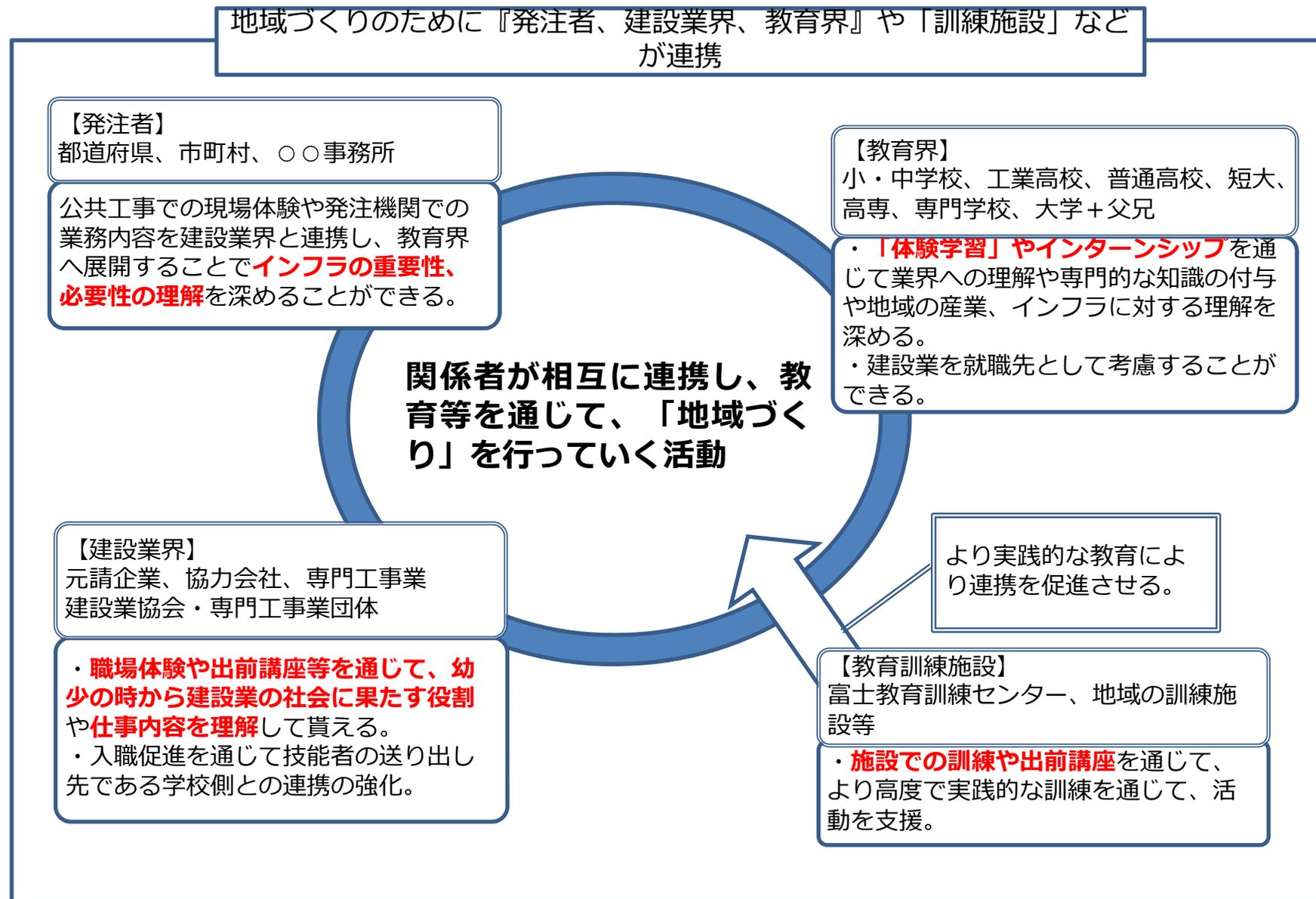
北陸地区(H24～) : 新潟市等と検討中
九州地区(H24～) : 福岡県等と検討中
北海道地区(H25～) : 札幌建設業協会等と検討中
中部地区(H25～) : 名城大学、愛知県建設業協会等と検討中
中国地区(H25～) : 工業高校等と検討中

3. 健全な建設産業・担い手確保・育成に向けた取組

「職人さんミュージアム」第2弾 「救急隊」(仮称)の拡大に向けて
～従来の目的に加え、教育機関との連携を強化した取組を展開～



3. 健全な建設産業・担い手確保・育成に向けた取組



3. 健全な建設産業・担い手確保・育成に向けた取組

(4) 建設スキルアップサポート制度 (平成21年4月～)

(一社) 日本建設業連合会助成事業

- ・ 工業高校等（学生）若年者の入職支援
- ・ 入職前（学生時）に取得した資格の費用を建設企業に入職した者を対象に、**1万円を限度**に支給
- ・ 平成21～25年度での**助成対象者は、831名**



3. 健全な建設産業・担い手確保・育成に向けた取組

(5) 出前講座等（技能等の講習会、体験学習受入、等）

【関連機関】厚生労働省、法務省、防衛省、日建連、全建、富士教育訓練センター等

【対象】入職前の学生、学校の先生、受刑者、小中学生



地域の住民、中学生、保護観察中の少年等と落書き消去、福祉施設の振り替えなど(塗装)



専門学校に出前講座で技能検定2級の課題を実践指導(鉄筋)



高校生に出前講座で鉄筋ガス圧接の実践的な指導(圧接)



地域の「子どもを守ろうプロジェクト」で安全施設等を寄付し防犯意識の啓発(標識)

3. 健全な建設産業・担い手確保・育成に向けた取組

(6) 国土交通省本省・地方整備局長等との意見交換会（毎年6～7月）

○目的

各地域における専門工事業者が抱える課題等について、**地方整備局等**（10ブロック）との意見交換を行うことで、課題の解決を図る。また、全体の総括として**国土交通省本省**との意見交換会を実施し、更なる課題等の解決へ向けた展開を図る。

○平成25年度の全国共通のテーマ

1. **社会保険等未加入**対策について
2. **登録基幹技能者**の積極的活用・評価について
3. 請負代金の適正支払い等について ※

※ H24,H25テーマ（別添資料「**元請・下請取引に関する調査結果**について」を参照）

上記の他、地域における個別の課題についても意見交換を実施



九州地方整備局との意見交換会
(H25.6.25)



近畿地方整備局との意見交換会
(H25.7.9)



中国地方整備局との意見交換会
(H25.7.19)

3. 健全な建設産業・担い手確保・育成に向けた取組

(7) 全国大会

○目的

今後増大するインフラ維持、安全安心な国土形成を担う者が減少することへの危機感から、若年者が入職できるための環境整備、健全な建設産業の発展を目指し、全国の専門工事業者が一堂に会し、共通の課題認識を図る。

○平成25年度の全国大会(平成25年11月14日、ニッショーホール)

テーマ:「**建設産業の再生と発展の実現に向けて～若年者の入職促進への取組～**」

第一部:式典

第二部:基調講演 「国土・社会資本・建設産業の再生」 佐藤国土交通省顧問

第三部:パネルディスカッション「建設産業の再生と発展の実現に向けて」～若年者の入職促進への取組～
(学識経験者、元請団体、教諭(専門学校、工業高校)、専門工事業者団体による意見公開)



太田大臣来賓挨拶



基調講演
「国土・社会資本・建設産業の再生」
佐藤国土交通省顧問



パネルディスカッション
「建設産業の再生と発展の実現に向けて」
～若年者の入職促進への取組～

3. 健全な建設産業・担い手確保・育成に向けた取組

(8) 建設専門業の経営革新支援研修会

専門工事業者の経営改善に資する情報提供や最新の行政等の動向などに関する研修会を毎年1～2月に、全国10地区にて実施

○近年の研修テーマ

- 地域ブロック毎の建設投資の動向等 ～ (一財)建設経済研究所
- 保護観察者受入企業の対応 ～ 法務省
- 建設雇用改善助成金制度の活用 ～ 厚生労働省
- 建設業退職金制度 ～ 建設業退職金共済事業本部
- 暴力団対策 ～ 警察庁
- 社会保険未加入問題、元下関係の適正化、登録基幹技能者の積極的評価・活用、消費税転化対策等 ～ 国土交通省
- 地域の工業高等学校教諭との意見交換会



北陸地区研修会(H26.1.24)



中部地区研修会(H26.1.27)
意見交換会の3校の教諭、愛知県建設業協会

3. 健全な建設産業・担い手確保・育成に向けた取組

(9) 労働者団体との意見交換会等（全建総連）

○意見交換会

- ・ 社会保険未加入対策
- ・ 一人親方
- ・ 労務賃金
- ・ ダンピング対策
- ・ 適正工期での受注 等

○討論会、学習会での講演（建専連の取組について）

- ・ 人が育つ、明るい建設現場をめざす討論集会
- ・ 若者が入る建設産業をめざす学習会

3. 健全な建設産業・担い手確保・育成に向けた取組

(10) 従業員宿舎の確保に向けた取組

従業員の宿舎として、UR都市機構の賃貸住宅を活用する取組（協議中）

○目的

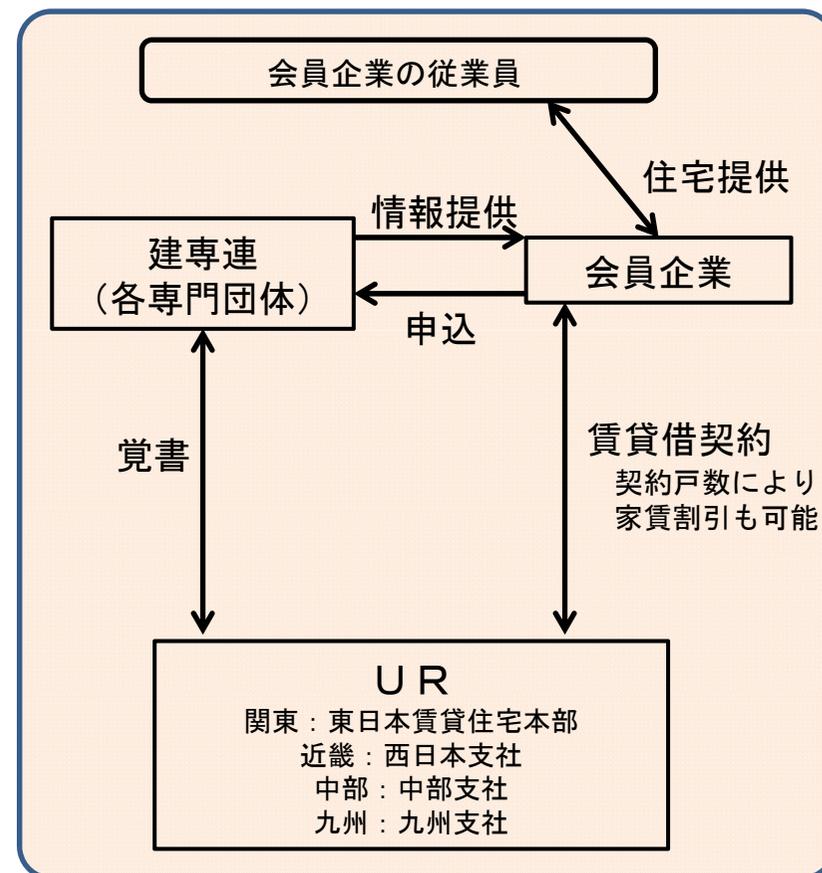
技能労働者不足の問題が今まで以上に注視される状況の中、建設業界では人を新たに雇用しても労働者の生活の基盤となる「宿舎」が不足している問題も、人を雇うことへの新たな課題として懸念される。

この課題への対応としてUR都市機構と協議を行い、**賃貸住宅を従業員「宿舎」**として、通常の賃貸料金よりも割安料金にて活用することを検討。

○UR賃貸住宅の活用案の概要

- ・建専連(会員団体)とUR都市機構が「覚書」を締結し、会員団体の所属企業が契約を行う。
- ・契約戸数に応じて、家賃割引が可能。
- ・1戸の住宅を**従業員によるシェアリングが可能**。

UR賃貸住宅活用案のスキーム図



3. 健全な建設産業・担い手確保・育成に向けた取組

(11) 調査研究事業

専門工事業者が抱える様々な課題の解決に向け、委員会等を設置し、調査・研修を実施

全国中小企業団体中央会補助事業（公財）建設業福祉共済団、建設業労働災害防止協会受託事業

○近年に設置した委員会と調査報告書等

年度	委員会名	報告書等の名称
H20	建設労働生産性向上委員会	建設専門工事業の労働生産性に関する調査報告書 建設労働生産性の向上に資する提言
	労働安全委員会	専門工事業者におけるリスクアセスメントの実施事例に関する調査研究
H21	建設労働生産性向上委員会	建設労働生産性向上に関わる調査報告書 建設労働生産性の向上に資する提言
	生産性向上及び基幹技能者の活用・評価委員会	建設技能者確保・育成モデル構築支援事業
	建設技能労働者の確保・育成・地位向上委員会	建設労働生産性の確保・育成と地位向上に関する調査
H22	重層下請構造の簡素化等委員会	重層下請構造下における建設技能者の評価等に関する調査
H22	安全衛生経費検討委員会	建設工事における安全衛生経費の確保に関する調査研究
H23	元請・下請取引契約の適正化委員会	元請・下請取引に関する調査報告書
H24 H25	社会保険未加入対策具体化検討委員会	社会保険等加入状況に関する調査報告書

(注) 上記調査の他、**全国の教育訓練施設における講習科目等に関する調査**を毎年実施し、（一財）建設業振興基金のWEBサイト「ヨイケンセツドットコム」のデータベースに情報提供している。

※報告書は全てホームページにて公開 → <http://www.kensenren.or.jp>

第5回建設産業活性化会議 添付資料：(一社)建設産業専門団体連合会

元請・下請取引に関する調査結果について

目的

「下請業務の変化」、「下請負契約における責任の明確化」、「処遇改善」に向けて検討

内容

1. 下請業務の変化について

工事計画・管理業務への関与16項目について、頻繁に関与している割合が大きいのが、契約で明らかになっているものが少なく、責任の所在が不明なまま施工されている。

(調査結果の表を参照)

2. 元請・下請取引の適正化への課題と対策

(1) 下請業務実態と契約上の課題

- ① 新規入場者教育、安全パトロール等安全活動、作業手順書の作成など、従来は元請業務であった工事の計画・管理業務に頻繁に関与。ただし、契約上曖昧なまま行われている
- ② 他業種との工程調整、施工方法の決定、施工計画図の作成など関与が大きいのが、契約上曖昧
- ③ 下請としての管理業務の拡大に対して、再下請に「安全管理の充実」、「職長の管理能力の向上」、「品質管理の充実」などを求めることが多い
(低価格が最優先される現状で、一次下請に対して再下請教育の徹底を要請。結果、業務負担に見合う収入が得られない二次以下の下請技能者にしわ寄せ)

(2) 下請負契約金額の課題

- ① 元請からの見積り依頼時に、工事内容と工期の他、「支払時期及び方法」、「検査の時期、方法、引渡の時期」等、重要事項が曖昧なまま見積りが行われている場合が多い
- ② 「材料の場内小運搬」、「廃棄物処理」、「立入禁止措置」、「降雨対策」、「支給材管理」等が見積り依頼時に請負範囲に含まれているか曖昧
- ③ 管理諸経費が値引き又は削除の対象となっている
- ④ 多くの会社で、契約単価の不足率が20%以上となっており、「一般管理費」、「外注費」を切り詰め、「労務賃金」、「福利厚生費」、「法定福利費」なども切り詰め
- ⑤ 指値発注が頻繁に行われており、適正金額に対する値引率は20%以上となっている場合が多い

- ⑥ 追加工事の工事金額、金額策定方法について、着手前に取り決めを行っていない会社が多く、取り決め金額も必要額の85%未満で、さらに、取り決め金額に対する最終的な減額要求が行われる場合が少なくない

(3) 課題解決のための対策

- ① 見積依頼時における請負業務の範囲の明確化と合意
- ② 管理諸経費の別枠計上のルール化と削除の禁止
- ③ 追加変更工事発注時の請求・支払方法についての当初契約における明確化
- ④ 元請の不当な安値発注を防止するための単価制限の導入
- ⑤ 下請工事を不当な安値で受注する業者の排斥
- ⑥ 適正な原価管理による、原価実績、特に管理諸経費の適正な把握

今回の調査結果から、見積時の計上内訳などの元請下請間の取引条件や実態は、職種によって大きく異なっていることが明らかになった。これは、従来からの取引習慣が重視されている職種があること、取引に関する法制度が機能していないことなどによると考えられる。管理諸経費の別枠計上、有資格者の最低賃金の設定など、全ての専門職種に適用される適正な取引ルールを国レベルで定めて、周知徹底することが望まれる。

(参考)

元請・下請取引契約の適正化委員会委員

- 委員長 遠藤 和義 工学院大学建築学部建築学科教授
 - 委員 岩松 準 (財)建築コスト管理システム研究所研究部主席研究員
 - 委員 小出隆一郎 丸泰土木(株)取締役営業部長
 - 委員 榊 仁 (株)榊組専務取締役
 - 委員 山内 順一 (株)サンオキ常務取締役
- オブザーバー
- 松下 雄介 国土交通省建設市場整備課専門工事業高度化推進官
 - 中嶋 幹雄 国土交通省建設業課課長補佐
 - 山口 朗 佐藤工業(株)総合研究所部長

元請下請間での役割分担

従来は元請業務であった工事の計画・管理業務（作業手順書の作成、出来高の確認等）について、1)下請として現在どの程度関与しているか、2)通常契約内容に含まれるか、3)今後さらに関与が増えると考えるか、を質問した。

各業務項目について全体としての回答割合は、表3.2.1の通りである。

現在頻繁に関与している割合が大きい業務は、新規入場者教育（82%）、現場の整理整頓（79%）、安全パトロール等安全活動（72%）などである。これらは今後さらに関与が増えると考えられているが、契約文書に含まれている割合は最大でも50%と大きくない。

表 3.2.1 工事の計画・管理業務への関与（全体）

全体 (n=568)	1)下請として現在どの程度 関与しているか			2)通常契約内容に含まれる か			3)今後さらに関与が増える と考えるか		
	頻繁に 関与す る	時々関 与する	ほとん ど関与 しない	契約文 書で含 まれる	暗黙了 解で含 まれる	通常は 含まれ ない	関与が 増える	どちら ともい えない	関与は 増えな い
①作業手順書の 作成	63%	29%	8%	38%	39%	22%	62%	31%	5%
②施工方法の決 定	57%	36%	6%	32%	43%	22%	55%	39%	5%
③施工計画図の 作成	31%	35%	33%	20%	30%	47%	40%	39%	19%
④施工要領書の 作成	57%	27%	15%	36%	35%	26%	56%	30%	13%
⑤施工図の作成	25%	31%	44%	16%	26%	56%	29%	40%	29%
⑥労務の手配	70%	16%	13%	40%	31%	26%	49%	36%	12%
⑦資機材の手配	50%	29%	20%	38%	27%	34%	38%	43%	16%
⑧品質のチェッ ク	63%	26%	10%	47%	34%	17%	59%	31%	8%
⑨出来高の確認	66%	25%	9%	45%	35%	17%	53%	37%	9%
⑩自社関連工程 の進捗管理	66%	23%	10%	32%	43%	23%	50%	36%	11%
⑪他職種との工 程調整	50%	41%	9%	16%	51%	31%	45%	44%	9%
⑫安全パトロー ル等安全活動	72%	25%	3%	38%	44%	15%	68%	26%	4%
⑬安全教育	66%	31%	3%	35%	46%	17%	67%	28%	3%
⑭現場の整理整 頓	79%	18%	3%	37%	48%	13%	67%	28%	3%
⑮廃棄物の処理	50%	31%	19%	42%	26%	31%	53%	33%	13%
⑯新規入場者教 育	82%	13%	4%	50%	36%	13%	69%	25%	4%

躯体系職種の回答割合は、表 3.2.2 の通りである。

現在頻繁に関与している割合が大きい業務は、新規入場者教育（87%）、安全パトロール等安全活動（79%）、現場の整理整頓（78%）、作業手順書の作成（71%）、労務の手配（71%）、安全教育（71%）など多岐に亘っている。

今後さらに関与が増えると考えられている割合が大きい業務は、新規入場者教育（74%）、安全パトロール等安全活動（72%）、作業手順書の作成（71%）、安全教育（71%）などである。

契約文書に含まれている割合が大きい業務は、新規入場者教育（56%）、品質のチェック（51%）などであるが、その割合は関与の割合に比べて大きくない。

表 3.2.2 工事の計画・管理業務への関与（躯体系職種）

躯体系職種 (n=218)	1) 下請として現在どの程度 関与しているか			2) 通常契約内容に含まれる か			3) 今後さらに関与が増える と考えるか		
	頻繁に 関与す る	時々関 与する	ほとん ど関与 しない	契約文 書で含 まれる	暗黙了 解で含 まれる	通常は 含まれ ない	関与が 増える	どちら ともい えない	関与は 増えな い
①作業手順書の 作成	71%	25%	5%	45%	39%	16%	71%	28%	1%
②施工方法の決 定	57%	37%	6%	30%	45%	25%	61%	35%	4%
③施工計画図の 作成	29%	40%	30%	22%	31%	47%	46%	38%	16%
④施工要領書の 作成	55%	28%	16%	42%	33%	25%	60%	28%	12%
⑤施工図の作成	27%	28%	45%	20%	23%	56%	34%	35%	30%
⑥労務の手配	71%	17%	11%	41%	33%	26%	54%	34%	12%
⑦資機材の手配	50%	30%	19%	43%	26%	31%	45%	39%	15%
⑧品質のチェッ ク	60%	25%	14%	51%	27%	20%	60%	28%	11%
⑨出来高の確認	62%	25%	12%	46%	32%	21%	51%	37%	10%
⑩自社関連工程 の進捗管理	61%	24%	14%	28%	43%	28%	51%	34%	15%
⑪他職種との工 程調整	48%	42%	10%	15%	51%	34%	46%	42%	12%
⑫安全パトロー ル等安全活動	79%	20%	1%	45%	39%	15%	72%	23%	4%
⑬安全教育	71%	27%	3%	40%	41%	18%	71%	25%	4%
⑭現場の整理整 頓	78%	17%	5%	43%	44%	13%	70%	26%	4%
⑮廃棄物の処理	46%	30%	23%	40%	24%	34%	53%	30%	16%
⑯新規入場者教 育	87%	10%	2%	56%	29%	12%	74%	20%	5%

仕上系職種の回答割合は、表 3.2.3 の通りである。

現在頻繁に関与している割合が大きい業務は、現場の整理整頓（80%）、新規入場者教育（80%）、出来高の確認（73%）などである。施工図の作成は、ほとんど関与していない割合が 53%と過半を占めている。

今後さらに関与が増えると考えられている割合が大きい業務は、現場の整理整頓（71%）、安全教育（70%）などである。

契約文書に含まれている割合が大きい業務は、出来高の確認（53%）、品質のチェック（50%）、新規入場者教育（50%）などであるが、その割合は関与の割合に比べて大きくない。

表 3.2.3 工事の計画・管理業務への関与（仕上系職種）

仕上系職種 (n=220)	1) 下請として現在どの程度 関与しているか			2) 通常契約内容に含まれる か			3) 今後さらに関与が増える と考えるか		
	頻繁に 関与す る	時々関 与する	ほとん ど関与 しない	契約文 書で含 まれる	暗黙了 解で含 まれる	通常は 含まれ ない	関与が 増える	どちら ともい えない	関与は 増えな い
①作業手順書の 作成	63%	30%	6%	39%	38%	21%	61%	30%	7%
②施工方法の決 定	61%	33%	5%	38%	41%	17%	53%	41%	4%
③施工計画図の 作成	29%	28%	42%	19%	26%	53%	36%	37%	25%
④施工要領書の 作成	71%	21%	8%	41%	34%	22%	63%	25%	10%
⑤施工図の作成	14%	32%	53%	8%	24%	66%	21%	42%	36%
⑥労務の手配	72%	14%	12%	42%	28%	26%	51%	32%	14%
⑦資機材の手配	50%	27%	22%	34%	26%	38%	36%	42%	20%
⑧品質のチェッ ク	72%	26%	2%	50%	40%	10%	65%	29%	4%
⑨出来高の確認	73%	22%	5%	53%	34%	11%	59%	33%	6%
⑩自社関連工程 の進捗管理	71%	23%	4%	36%	45%	17%	52%	37%	7%
⑪他職種との工 程調整	55%	39%	5%	19%	51%	28%	46%	44%	7%
⑫安全パトロー ル等安全活動	72%	25%	3%	39%	45%	14%	69%	25%	4%
⑬安全教育	64%	35%	2%	36%	47%	16%	70%	26%	3%
⑭現場の整理整 頓	80%	19%	1%	40%	50%	10%	71%	26%	2%
⑮廃棄物の処理	60%	27%	12%	43%	33%	21%	60%	30%	9%
⑯新規入場者教 育	80%	15%	4%	50%	35%	13%	68%	26%	4%

設備系職種の回答割合は、表 3.2.4 の通りである。

現在頻繁に関与している割合が大きい業務は、現場の整理整頓（86%）、自社関連工程の進捗管理（77%）、労務の手配（74%）、安全教育（70%）などである。

今後さらに関与が増えると考えられている割合が大きい業務は、安全パトロール等安全活動（56%）、安全教育（56%）、自社関連工程の進捗管理（51%）、現場の整理整頓（51%）、新規入場者教育（51%）などである。

契約文書に含まれている割合が比較的大きい業務は、資機材の手配（42%）、労務の手配（40%）などであるが、その割合は関与の割合に比べて大きくない。

表 3.2.4 工事の計画・管理業務への関与（設備系職種）

設備系職種 (n=43)	1) 下請として現在どの程度 関与しているか			2) 通常契約内容に含まれる か			3) 今後さらに関与が増える と考えるか		
	頻繁に 関与す る	時々関 与する	ほとん ど関与 しない	契約文 書で含 まれる	暗黙了 解で含 まれる	通常は 含まれ ない	関与が 増える	どちら ともい えない	関与は 増えな い
①作業手順書の作成	28%	51%	21%	19%	54%	28%	42%	51%	7%
②施工方法の決定	51%	44%	5%	21%	63%	16%	37%	58%	5%
③施工計画図の作成	35%	47%	19%	21%	51%	28%	28%	56%	16%
④施工要領書の作成	30%	44%	23%	19%	49%	33%	28%	51%	19%
⑤施工図の作成	51%	33%	16%	37%	44%	19%	37%	56%	7%
⑥労務の手配	74%	19%	7%	40%	47%	14%	47%	49%	5%
⑦資機材の手配	61%	26%	14%	42%	42%	16%	35%	58%	7%
⑧品質のチェック	51%	42%	7%	35%	58%	7%	49%	49%	2%
⑨出来高の確認	61%	33%	7%	33%	56%	12%	40%	51%	9%
⑩自社関連工程の進捗管理	77%	19%	5%	37%	54%	9%	51%	42%	5%
⑪他職種との工程調整	56%	37%	5%	16%	67%	14%	47%	47%	5%
⑫安全パトロール等安全活動	65%	30%	5%	30%	63%	7%	56%	40%	5%
⑬安全教育	70%	30%	0%	30%	63%	7%	56%	42%	0%
⑭現場の整理整頓	86%	14%	0%	26%	65%	9%	51%	47%	2%
⑮廃棄物の処理	42%	33%	26%	28%	30%	42%	44%	40%	16%
⑯新規入場者教育	67%	21%	12%	30%	54%	16%	51%	40%	9%

土木系職種の回答割合は、表 3.2.5 の通りである。

現在頻繁に関与している割合が大きい業務は、新規入場者教育（84%）、現場の整理整頓（72%）などである。

今後さらに関与が増えると考えられている割合が大きい業務は、新規入場者教育（69%）、安全パトロール等安全活動（60%）、現場の整理整頓（60%）などである。

契約文書に含まれている割合が大きい業務は、廃棄物の処理（47%）、新規入場者教育（43%）などだが、その割合は関与の割合に比べて大きくない。

表 3.2.5 工事の計画・管理業務への関与（土木系職種）

土木系職種 (n=87)	1) 下請として現在どの程度 関与しているか			2) 通常契約内容に含まれる か			3) 今後さらに関与が増える と考えるか		
	頻繁に 関与す る	時々関 与する	ほとん ど関与 しない	契約文 書で含 まれる	暗黙了 解で含 まれる	通常は 含まれ ない	関与が 増える	どちら ともい えない	関与は 増えな い
①作業手順書の作成	61%	25%	13%	28%	36%	35%	54%	36%	7%
②施工方法の決定	53%	36%	10%	28%	37%	30%	54%	37%	7%
③施工計画図の作成	38%	36%	25%	20%	30%	45%	39%	37%	16%
④施工要領書の作成	44%	30%	25%	18%	36%	39%	40%	37%	17%
⑤施工図の作成	31%	35%	33%	15%	25%	53%	31%	41%	21%
⑥労務の手配	59%	17%	20%	32%	26%	35%	35%	47%	12%
⑦資機材の手配	48%	30%	20%	35%	24%	37%	30%	48%	17%
⑧品質のチェック	53%	23%	22%	38%	22%	36%	46%	35%	15%
⑨出来高の確認	59%	26%	13%	31%	39%	25%	45%	40%	10%
⑩自社関連工程の進捗管理	60%	24%	14%	26%	33%	33%	44%	37%	15%
⑪他職種との工程調整	36%	45%	17%	12%	43%	40%	35%	49%	10%
⑫安全パトロール等安全活動	59%	36%	5%	25%	45%	24%	60%	31%	6%
⑬安全教育	60%	35%	5%	24%	46%	23%	58%	35%	3%
⑭現場の整理整頓	72%	22%	3%	23%	49%	23%	60%	31%	5%
⑮廃棄物の処理	39%	40%	21%	47%	10%	40%	39%	44%	15%
⑯新規入場者教育	84%	14%	2%	43%	46%	9%	69%	25%	3%